1890 ~ 93年における『時事新報』に掲載された オスマン朝関連記事

:日本人初のイスラーム世界への派遣・ 駐在新聞記者たる野田正太郎の業績

Reports about the Ottoman Empire carried on Jichi Shinpo (1890-93): Achievements of Shotaro NODA, the first Japanese journalist who was sent to the Islamic World

> 三沢 伸生 Nobuo MISAWA

はじめに

日本とオスマン朝、さらには日本とイスラーム世界との交渉史において1890 (明治23)年に勃発した「エルトゥールル号事件」は極めて重要な事件である。⁽¹⁾筆者は、従来の研究においてほとんど顧みられなかった日本の主要新聞・主要雑誌に含まれる情報を、トルコ共和国に保存されるオスマン語(古典トルコ語)新聞・雑誌や文書史料を用いて補いながら分析することで、事件勃発後から生存者たちのオスマン朝への送還までの過程、日本における義捐金募集活動と義捐金処理活動の顛末などを明らかにしてきた。⁽²⁾その結果、「エルトゥールル号事件」勃発後の日本社会の状況は、今まで語られてきたような両国間に流布しているような美談ばかりに収斂するものでないことが分かった。

「エルトゥールル号事件」後の顛末において重要な役割を果たした人物のなかで、『時事新報』記者である野田正太郎(1868-1904年)は最も特筆すべき存在である(図1参照)。(3)ところが従来の関係書物のなかで、野田は名前があげられることがあっても、その業績の詳細については不明とされてきたため、現在では忘却の彼方に追いやられてしまっている。しかしながら、筆者が今までに明らかにしてきたように同時代において野田はオスマン朝と日本の双方の社会において最も著名な人物として知られ活躍していた人物である。野田は新聞記者としてオスマン朝に特派されて、スルタンのアブデュル・ハミト2世(在位1876-1909年)に乞われて2年間にわたりイスタンブルに居を構えて駐在記者となった。彼こそは日本のマスコミ史上に特記されるべきイスラーム世界における最初の派遣・

駐在新聞記者なのである。野田は陸軍大学校(士官学校)において士官たちに日本語の教鞭をとる傍らで、『時事新報』に多数の記事を投稿して日本にオスマン朝関連情報を提供し、同時にイスタンプルにおいてオスマン朝やヨーロッパ諸国の新聞から取材を受けて日本を知らしめた傑物である。後にオスマン朝に到来した日本人たちも野田の存在なくして、活動することは出来なかったのである。

そこで本稿では、野田の業績を再評価する最初の試みとして、まずは野田が新聞記者として活躍していた4年間(1890-93年)に『時事新報』紙上において発表した記事に焦点をあてて、今後の研究の根幹をなす史料の整理を行いつつ「エルトゥールル事件」後における彼の果たした役割の一端を明らかしようと試みるものである。

1. 史料とその性格

本稿における主たる史料は、『時事新報』紙上において発表された野田の署名入り記事である。周知のように『時事新報』は1882 (明治15)年に福澤諭吉の指導の下に慶應義塾系の高級紙として創刊された。(4)そのため主要スタッフは福澤の門下生たちが占めることとなった。慶應義塾の記録によれば、野田正太郎は1886 (明治19)年に慶應義塾に入社して学んだ門下生の一人である。(5)彼は1868 (明治元)年1月に青森県陸奥国三戸郡八戸町において士族の野田穉の長男として生まれた。幼い頃より神童と称され、奨学金を得て上京し、慶應義塾において経済学、英学、論理学を学んだという。(6)正確に何年に塾を卒業したのかが判然としないが、その際に福澤に認められ『時事新報』の記者となった。「エルトゥールル号事件」の勃発年が1890年であることを考えあわせると、野田は入社まもなくして事件に遭遇してオスマン朝へと派遣されたことになる。

『時事新報』は、「エルトゥールル号事件」に際して、紙上で募集した義捐金4,248円97銭6厘を額面18,907フラン94サンチームの為替とし、これを野田正太郎に携帯せしめて、事件の生存者69名をオスマン朝まで送還するために派遣された2隻の軍艦のうち比叡に同乗させて、オスマン朝へと手渡す独自の義捐金処理活動を行った。⁽⁷⁾この活動の目的は第一に義捐金の受け渡しであるが、海軍に代行を依頼することなく自社記者を軍艦に同乗させたのはもちろん単に義捐金の受け渡しだけを目的としていたのではなく、自社記者を日本とは関係の薄いオスマン朝へと派遣しながら、その記事を紙面に掲載することであった。当時の新聞各紙の競争状況を顧みるならば、極めて先見性のある選択であったと思われる。この結果として野田正太郎は期せずして、前述のように日本のマスコミ史上において初めてイスラーム世界に派遣され、さらには後述するように約2年間にわたって滞在する新聞記者となったのである。

こうして1890年から1893年までの短期間のあいだに『時事新報』紙上において、野田正太郎の筆になるオスマン朝にかんする記事が多数掲載された。イスラーム世界との接点をほとんど有してこなかった日本において、第三国の介在なく直接的に日本人の見聞でもってイスラーム世界の情報が、新

聞という社会に開かれた媒介でもって紹介されたのである。その意味において、野田の記事は日本とイスラーム世界との交渉史において果たした役割は大きい。しかしながら野田の記事は、刊本として一度として纏められることはなかった。⁽⁸⁾そのためか同時代的には画期的であり重要な情報を含む記事も、時の流れとともにいつしか忘れ去られてしまった。

本稿では、こうした野田の記事を、便宜上3つの時代区分にわけて分析を試みる。すなわち、比叡に便乗してオスマン朝へと向かうまでの航海記、オスマン朝における駐在記、オスマン朝駐在以後の記事である。

また補完史料として、『時事新報』と同時期の新聞で、現在図書館など公共機関において原紙が保存されている当時の主要新聞15紙、地方新聞1紙の計16紙を用いる。すなわち、東京で刊行されていた主要新聞である『郵便報知新聞』・『東京朝日新聞』・『やまと新聞』・『読売新聞』・『改新新聞』・『朝野新聞』・『日本』・『時事新報』・『毎日新聞』・『東京日日新聞』・『東京中新聞』・『国民新聞』・『大阪で刊行されていた主要新聞である『大阪朝日新聞』・『大阪毎日新聞』・『東雲新聞』、また神戸で刊行されていた地方新聞の『神戸又新日報』である(東京・大阪で刊行されていた主要新聞は当時の発行部数の多い順位列記)。

加えて、野田のオスマン朝への派遣には海軍が大きく関与することから、新聞以外の補完史料として海軍関係の史料を用いた。防衛研究所図書館には1878(明治9)年から1937(昭和12)年までに至る海軍省が編纂した公文書が「海軍公文備考」として編年別に所蔵される。このうち『明治廿四年公文備考』(巻五船舶・下)は「土耳格軍艦遭難始末并助命者送還ノ為メ金剛比叡二艦該國へ派遣一件」と題されて、「エルトゥールル事件」および事件後の生存者69名の本国送還にかかわる電報や報告書などが多数纏められている。これに収められる諸史料は多少前後にぶれることもあるものの、ほぼ時間経過に即して編纂されている。この膨大な史料群と並行して比叡・金剛関係者による報告書類をも用いた。(9)

2.オスマン朝へ至るまでの航海記<1890~91年>

「エルトゥールル号事件」の生存者69名をオスマン朝へ送還する目的でもって、比叡(艦長:田中網常大佐、1842-1903年、鹿児島出身、後の海軍少将)・金剛(艦長:日高壮之丞大佐、1848-1932年、鹿児島出身、後の海軍大将)は1890年10月5日に品川を出航した。神戸で生存者を収容すると、長崎に寄港して、日本を出発した。そして約2ヶ月後の1891年1月2日にイスタンブルへの入港を果たす。比叡・金剛によって「エルトゥールル号事件」の生存者69名がオスマン朝へと送還されることが決定される経緯において、当時の日本社会におけるヒューマニズムが反映されていることは間違いない。しかし、決してヒューマニズムだけが作用していたわけではない。今までは過度に美談としての面のみが強調されてきた。筆者は当時の新聞・雑誌史料を検証することで、当時の日本社会においてはヒ

ューマニズムと同様にナショナリズムに基づく自己本位な国威発揚意識があったことを明らかにしてきた。確かに日本船による生存者送還は当初より一部の新聞において主張されていたが決して日本社会の総意ではなかった。それが一変したのは『時事新報』による世論形成であった。⁽¹⁰⁾ 同紙によって批判にさらされた外務省はオスマン朝との外交関係構築に消極的となり、⁽¹¹⁾ 対照的に世論の後押しを得ることとなった海軍省は財政難にもかかわらず2隻の軍艦派遣を主張して政府の予備金から莫大な予算を獲得することに成功するのである。

海軍省が1隻ではなく2隻の軍艦派遣を主張したということは、生存者69名の容態を考慮した上での人道的な意思の表れではない。海軍省にとって、軍艦をオスマン朝へ派遣する目的は生存者送還であることともに練習航海の実施も念頭にあったのである。(12) すなわち海軍省にとってこの航海の持つ意味は、2隻の軍艦を派遣して将来の海軍を担う士官候補生たる海軍兵学校第17期生88名の訓練することであり、また初めて日本人だけの操船により日本からオスマン朝まで赴くことにより海軍が習得していた技術を国内外問わず広く実証してみせることでもあったのである。(13) そのことを端的に示す史料として、1891年10月2日付けでもって、比叡・金剛の出立に際して海軍大臣の樺山資紀が両艦長に与えた5箇条からなる訓令のうち派遣目的を示した第1条が注目される。

「第一条 候補生の練習及紀州大島二於テ破壊セル土耳其軍艦エルトグルール號乗員生存者ヲ其本國マテ送致スルノ両要務ヲ帯フルモノト心得タルベシ」⁽¹⁴⁾

派遣目的として筆頭にあげられるのは生存者送還ではなく練習航海である。主目的が練習航海であることを両艦長に徹底させていることは海軍の姿勢を良く示す。さらに、目的が生存者送還だけであったならば、下記の日程表に示すように12月27日に生存者をオスマン朝側に引き渡すことによって送還の任務は達成できたにもかかわらず、オスマン朝側の丁重な謝絶に対して強硬に抗議してイスタンプル入港に固執したことは、天皇の意向実現ということど⁽¹⁵⁾、やはり海軍としての練習航海の達成ということが意識されていたものと思われる。

野田の比叡便乗までの経緯は判然としない。もちろん社命を帯びての便乗であるが、『明治廿四年公文備考』(巻五 船舶・下)に納められた電報によると、比叡艦長より海軍省に対して野田の便乗の許可願いが提出されたようである(図2を参照)。これを見る限り野田が田中艦長に対して打診を行っただけのようであり、もし時事新報社から海軍省に対して打診がなされていないとすれば、随分と慌しい便乗であったものと想像される。ともかくも便乗に成功した野田は、神戸で義捐金の為替証書を東海道線で追いかけてきた同僚の今泉秀太郎から受領した。以後、野田は寄港地ごとに「日本軍艦土耳其航海紀(記)事」と題する記事を郵便でもって東京に送り、『時事新報』2805号(1890年10月12日)から2929号(1891年2月13日)までの間に不定期で計23回掲載された。

比叡・金剛のイスタンブルに至るまでの行程、および『時事新報』に掲載された野田の比叡同乗記を整理すれば以下のようになる。野田の投稿記事の日付は紙面上の掲載日ではなく、紙面に記載され

た野田の記事投函日にあわせている。何点かは掲載の時系列にずれが生じているが、当時の郵便事情 によるものなのか『時事新報』編集上の錯誤・都合であるのかは判然としない。

1890年10月5日 品川発。野田正太郎、比叡に乗船。

7日 16:30 横須賀発。

9日 04:00 神戸着。

【「日本軍艦土耳其行紀事第1回」『時事新報』2805号、1890年10月12日 掲載】

10日 神戸和田岬の療養所から生存者69名が比叡・金剛に乗船。

比叡に34名(うち4名が士官)¹⁶、このうち13名が患者(重患4名) 金剛に35名(うち3名が士官) このうち16名が患者(重患4名)

東京より東海道線を用いて『時事新報』記者の今泉秀太郎が神戸着。

義捐金の為替証書を野田正太郎に手渡す。

【「日本軍艦土耳其行紀事 第2回」『時事新報』2806号、1890年10月13 日掲載】

11日 02:00 神戸発。

13日 08:00 長崎着。

14日 【「日本軍艦土耳其行記事 第3回」『時事新報』2812号、1890年10月19日掲載】

【「日本軍艦土耳其行記事 第4回」『時事新報』2813号、1890年10月20 日掲載】

【「日本軍艦土耳其行記事 第5回」『時事新報』2816号、1890年10月23 日掲載】

外務省の堀越善兵衛が乗り込む。

16日 16:30 長崎発。

21日 14:00 香港着。

22日 両艦長、英国司令官チャージ海軍中佐を旗艦ヴィクトル・エマニエル 号に訪問。

> 【「日本軍艦土耳其行紀事 第7回」『時事新報』2813号、1890年11月3日 掲載】

23日 両艦長、香港太守代理フレミング氏、香港鎮台司令官パーガー陸軍少将を訪問。

24日 【「日本軍艦土耳其行紀事 第6回」『時事新報』2826号、1890年11月2日 掲載】

25日		【「日本軍艦土耳其行紀事 第8回」『時事新報』2828号、1890年11月4日
		掲載】
26日		香港発。
11月1日	14:50	シンガポール着。
2日		天長節 (天皇誕生日)の祝賀行事。
4日		【「日本軍艦土耳其行紀事 第10回」『時事新報』2854号、1890年11月30
		日掲載】
5日		【「日本軍艦土耳其行記事 第11回」『時事新報』2855号、1890年12月1
		日掲載】
7日		【「日本軍艦土耳其行紀事 第9回」『時事新報』2851号、1890年11月27
		日掲載】
8日	08:20	シンガポール発。
16日		コロンボ着。
		【「日本軍艦土耳其行紀事 第12回」『時事新報』2862号、1890年12月8
		日掲載】
		【「日本軍艦土耳其行紀事 第13回」『時事新報』2869号、1890年12月15
		日掲載】
19日		日本人僧侶2名がオスマン朝におけるイスラーム教視察を希望して比叡
		に便乗。
		【「日本軍艦土耳其行紀事 第14回」『時事新報』2870号、1890年12月16
		日掲載】
		コロンボ滞在中に野田は、生存者中6名の士官とともにオスマン朝領事
		館訪問。
		(=オスマン朝本国への直接連絡)
20日	13:30	コロンボ発。
		【「日本軍艦土耳其行紀事 第15回」『時事新報』2873号、1890年12月19
		日掲載】
30日	10:00	アデン着。
		【「日本軍艦土耳其行紀事 第16回」『時事新報』2886号、1891年1月1日
		掲載】
		【「日本軍艦土耳其行紀事 第17回」『時事新報』2887号、1891年1月2日
		掲載】
12月2日	09:00	アデン発。
10日	04:30	スエズ着。

スエズ太守を訪問。

【「日本軍艦土耳其行紀事 第18回」『時事新報』2901号、1891年1月26 日掲載】

- 17日 16:45 イスメリヤ着。
- 18日 06:30 イスメリヤ発。
 - 14:55 ポートサイド着。

オスマン朝のアリー・ルザー・ベイ(Ali Rıza Bey)海軍中佐の訪問。⁽¹⁷⁾ 【「日本軍艦土耳其行紀事 第19回」『時事新報』2914号、1891年1月29 日掲載】

- 21日 【「日本軍艦土耳其行紀事 第20回」『時事新報』2926号、1891年2月10 日掲載】
- 22日 07:30 ポートサイド発。 【「日本軍艦土耳其行紀事 第21回」『時事新報』2927号、1891年2月11 日掲載】
- 24日 13:40 コス島着。
- 25日 08:00 コス島発。
- 26日 11:00 ダーダネルス海峡近くのユケリ湾着。

【「日本軍艦土耳其行紀事 第22回」『時事新報』2928号、1891年2月12 日掲載】

- 27日 オスマン朝軍艦タリヤ号 (ハック・パシャ Hakkı Paşa艦長)の到来。
 - 11:30 生存者をタリヤ号に移し始める(=生存者送還の終了) <オスマン朝側から、比叡・金剛のイスタンブル入港謝絶通告、日本側 の抗議>
 - 14:40 タリヤ号出発。
- 28日 09:00 ユケリ湾発。
 - 17:20 ディキリ港着。
- 29日 09:20 ディキリ港発。
 - 16:15 イズミル着。

<アプデュル・ハミト2世よりイスタンプル入港を許可する旨の電報が 到来>

31日 14:00 イズミル発。

【「日本軍艦土耳其行紀事 第23回」『時事新報』2929号、1891年2月13 日掲載】

1891年1月2日 12:40 イスタンブル着。

(2月10日 15:05 イスタンブル発。) (5月10日 10:00 品川着。)

比叡・金剛のオスマン朝への航海記録については、従来まで海軍関係者作成のものだけが知られていた。しかしながら、そうした比叡・金剛の公式記録は、水路部の刊行ということもあって軍艦の操船および海路の記録が主体である。これ以外の史料として『明治廿四年公文備考』(巻五 船舶・下)に収められた様々な史料には、寄港地ごとに生存者の容態なども海軍省に知らせる電文なども含まれている。しかし、基本的にこうした海軍関係の史料には航海上や寄港地において彼らが接した様々な事件や人間情報が著しく欠落している。海軍少尉候補生の大山鷹之介の記録は私家版ということもあって、公的身分を離れてイスタンブル到着後の大山自身の個人的な経験が記されていて興味深いものであるが、航海途上については情報が極めて乏しい。このように海軍関係の記録は基本的に海軍という「公」の視点からの記録という枠を脱却できずにいる。その点、野田は新聞記者という自由な身分の上に立脚して制限なく生き生きと航海および航海に付随した様々な情景を描写する。寄港地の情景、生存者士官との交流など海軍の史料には見られない情報が含まれる。以下、いくつか興味深い情報をまとめる。

(1)海外新聞事情

新聞記者として野田は、寄港地の新聞事情とりわけ今回の比叡・金剛による生存者送還について現地の新聞がいかなる報道をしているかについて記録を残している。「エルトゥールル号事件」が直接的には日本とオスマン朝との両国間の問題であるとはいえ、筆者が解明したように生存者送還が国威発揚の世論を後押しに実現したことを考え合わせれば、野田が現地の新聞報道について報告しているのは、個人的な興味であることよりも記者としての使命であったであろう。以下、野田の記事に掲載されていた新聞を列記する。

香港 『香港テレグラフ』(1890年10月21日付け夕刊)

『デイリー・プレス』(1890年10月22,23日付け)

『チャイナ・メール』(1890年10月22日付け夕刊)

シンガポール 『ストレート・タイムス』(日付不詳)

『シンガポール・フリー・プレス』(日付不詳)

コロンボ 『セイロン・タイムス』(日付不詳)

『セイロン・インデペンデント』(日付不詳)

スエズ 『タイムス』(1890年12月1日付け)

イギリスのもの

エルトゥールル号がオスマン朝から日本へと派遣される途上に、シンガポールに4ヶ月も長期滞在したことは、イギリスの『タイムス』をはじめシンガポールで刊行されている『シンガポール・フリー・プレス』、コロンボで刊行されている『セイロン・オブザーバー』において悪意あふれる中傷記事でもって報じられたことが小松により明らかにされている。⁽¹⁸⁾その背景には当時のオスマン朝とイギリスとの関係が良好なものでなかったこと、さらにはエルトゥールル号の派遣が単なる日本との親善目的ではなく、途上に寄港するイギリス植民地のイスラーム教徒たちへの示威・宣伝活動であったことがあげられる。

しかるに上記の野田が引用する新聞では、比叡・金剛は寄港地において好意でもって迎え入れられている。筆者の怠慢で、野田が引用する新聞の現物確認ができていないが、ヨーロッパ諸国とのあいだの不平等条約の改正に苦慮する当時の日本の世界における位置づけを考えるためにも、また比叡・金剛の派遣を後押しした世論が期待していた国際的評価を検証するためにも、「エルトゥールル号事件」および比叡・金剛の派遣に関する世界のマスコミ報道にについて調査を行う必要がある。

(2)在外日本人

野田は寄港地ごとにその地の日本人との交流の記録を残している。1890年当時において既に海外には多くの日本人が活動していた。当時の日本社会においては「大アジア主義」的な思想が広く流布する前であったが、野田がこうした興味関心をもっていることは社会にナショナリズムが充分に根をおるしていた一つの証左である。

香港 福原栄太郎 (三井物産会社)

飯田旗郎(日本領事館)

シンガポール 斎藤幹(日本領事館)

倭商会の3名(日本雑貨店)

和田蓼州(墨画師)

渋谷吟三(呉服商)

コロンボ <ヨーロッパからの帰朝途上者4名>

井口省吾(陸軍砲兵大尉)・堀某(理学博士)・鈴木愛三郎(医学士)

· 小池政直(医学士)

<コロンボ留学中の日本人僧侶7名>

釋奥然(東京目白新長谷寺徒弟)

善連法彦(越前仏光寺派)

東直讓 (肥後西本願寺派)

小泉了諦(越前誠照寺派)

浅倉了照(越前東本願寺派) 川上貞信(肥後西本願寺派) 徳澤知恵蔵(西本願寺派)

香港においては、すでに数多くの日本人が活躍していたようであるが、比較してシンガポールでは日本人は相当少なかったようである。コロンボにおいては商業活動が展開してはいなかったようである。しかしコロンボに関する記述のなかで、野田がシンガポールで目撃したような「賤業」目的の「下等婦人」が、比叡・金剛の到来3ヶ月前に到来し、当地では許可されないのでアデンへと向かったとの記載がある。(19) 当時の日本人の海外活動の一端を示す記述である。

上記の日本人の記述でも最も注目すべきは、コロンボに渡って仏教について学んでいた日本人僧侶たちの情報である。彼らの存在については、日本においても断片的に知られているが情報源が限られている。(20)野田の記事により、こうした彼らの行動についての客観的裏づけが可能となっている。すなわち野田によれば、善連法彦と川上貞信とは比叡において、小泉了諦と浅倉了照とは金剛において、それぞれに法話を披露したという。さらに善連法彦と小泉了諦とは、オスマン朝においてイスラーム教を視察するために、それぞれ比叡・金剛に同乗してイスタンブルまで赴いた。(21)奥山の研究によれば、両名はイスタンブルに上陸後に一行と別れ、その後にマルセイユ、パリ、ロンドン、オックスフォードまで足をのばし、再度パリに戻ってフランス大統領カルノをはじめとする400名が集う法会を1891年2月21日に開催し、日本でも初のヨーロッパ伝道として話題になったという。(22)このように注目すべき活動をした彼らであったが、海軍側の史料には彼らの同行について一切触れられておらず、野田の記事によってのみ確認できる。

なおコロンボに残った5名に対して、野田は『時事新報』への寄稿を依頼している。未確認であるが、『時事新報』紙上において彼らによる通信記事が掲載されている可能性が存在する。

以上のように野田の興味関心によって、在外日本人活動の一端を窺い知ることができるが、反面、野田の記述からは寄港地におけるイスラーム教徒の反応について全く知ることはできない。前述のようにそもそもエルトゥールル号の派遣には寄港地のイスラーム教徒たちに対する宣伝活動があり、実際にエルトゥールル号は寄港地のイスラーム教徒たちに歓迎されていた。そうであるならば当然、事件によって喚起されたイスラーム教徒たちの同情によって、寄港地において彼らがどのような対応を示したか、さらにはそれに対して日本海軍がどのように行動したかは、極めて重要な点である。海軍側の史料にはそうした記述は全く見られない。同様に残念ながら野田の記事からも情報を得ることができない。野田は艦上にあって生存者士官たちと交流をもち、いくばくかのイスラーム世界・オスマン朝に関する情報を入手して記事にしていたものの、その記事は日本人の関心を主体として、そうした発想に至っての情報収集は行っていなかったのである。当時における日本とイスラーム世界の交流のなさを考えれば、野田がそうした視点を持ち得なかったことは止むを得ないことである。

3. オスマン朝における駐在記 < 1891 ~ 92年 >

比叡・金剛がイスタンブルに安着すると、それまでの「土耳古航海紀(記)事」にかわって同じく野田の郵便を用いた投稿による「君士但丁堡の記」と題する滞在記が4回にわたって随時『時事新報』紙上において掲載された。(23)そのほか『時事新報』紙上には、野田の寄稿以外にも、海軍省から発せられる情報をもとに比叡・金剛の動向を知らせる記事が掲載された。また、内容的には「君士但丁堡の記」となんら変わらない野田の寄稿が「両艦の来艦者、土帝の感情」、「時事新報の評判土京の記者」、「オスマンパシャ、土人の好遇」、「時事新報記者の謁見」というふうに内容を知らせる表題をもって掲載されている。(24)

約2ヶ月の2月10日に比叡・金剛はイスタンブルを発った。前述したように野田は、アプデュル・ハミト2世の要請を受けてその後もイスタンブルに留まる。そして日本初のイスラーム世界に駐在する 新聞記者として『時事新報』に記事を投稿していく。

そこで、以下に比叡・金剛がイスタンブルに駐留していた期間と、両艦の帰国後とに分けて、その間の事情を整理する。前者すなわち2月10日までは海軍関係の史料でもって比叡・金剛の動向とあわせて整理していく(記載がない日は史料に情報がなく彼らの行動が確定できない日である)。

(1)比叡・金剛の駐留期間 < 1891年1月2日 ~ 2月10日 >

1891年1月2日(月) [= H.1308年Cemazielahır月21日 / Rumi 1306年Kanun-i evvel月21日]

比叡・金剛がイスタンブル到着。

- 4:00 両艦長、ドルマパフチェ宮殿にてアリー・ルザー・ベイ中佐、ハック少将などに面会。
- 3日(土) 【「君士但丁堡の記 第1回」『時事新報』2942号、1891年2月26日掲載】
- 4日(日) オスマン朝側より伝達。
- 5日(月) 両艦長、ユルドゥズ宮殿においてアプデュル・ハミト2世と謁見。 通訳:ハック少将・坂本大尉

17:00 アプデュル・ハミト2世主催の晩餐会。

- 6日(火) 両艦長ら、宝蔵館(ユルドゥズ宮殿内か?)を訪問。⁽²⁵⁾
 - 野田正太郎、海軍省にて義捐金為替証書を遺族救済委員会に手渡す。

【「君士但丁堡の記 第2回」『時事新報』2946号、1891年3月2日掲載】

- 7日(水) 【「君士但丁堡の記 第1回」『時事新報』2942号、1891年2月26日掲載】
- 8日 (木) 両艦長、外相サーイト・パシャを訪問。⁽²⁶⁾

野田、比叡・金剛の士官たちとベイレルベイ宮殿、ギョクス宮殿を訪問。

9日(金)	ユルドゥ <i>ズ</i> 宮殿を公式訪問、観兵式を拝観。							
	総員の3分の1が出席。以後、金曜日に2回観兵式の実施の約束。							
	アプデュル・ハミト2世より総員に救難章の授与、酒食の饗応。							
10日(土)	両艦長、陸相・外相と面会。							
	両艦長、ロシア・オーストリア・イタリア公使と面会。							
	【「君士但丁堡の記 第2回」『時事新報』2946号、1891年3月2日掲載】							
11日(日)	宮内省陸軍大将の来訪。							
12日 (月) [= H.1308年Cen	nazielahır月1日 / Rumi 1306年Kanun-i evvel 月31日]							
13日 (火) [= H.1308年Cen	nazielahır月2日 / Rumi 1306年Kanun-i sani 月1日]							
	両艦長、式部長官ミネ・パシャと面会。							
14日 (水)	両艦長、式部長官ミネ・パシャと面会。							
	日本語教育のために士官数名をイスタンブルに留め置く要請。							
15日(木)								
16日(金)	ユルドゥズ宮殿にて観兵式を拝観。							
	参内の練習生以下に勲章の授与の沙汰あり。 ⁽²⁷⁾							
17日(土)	軍造船所を見学。							
18日(日)	海軍兵学校を見学。							
19日 (月)								
20日(火)	陸軍造兵場を見学。							
21日 (水)	宮内省にてアプデュル・ハミト2世が剣術を天覧。							
	金剛より、東郷少佐・井上大尉の陪覧。							
	イギリス公使・ギリシャ公使の来訪。							
22日(木)								
23日(金)	ユルドゥ <i>ズ</i> 宮殿にて観兵式を拝観。							
	参場の練習生以下に勲章の授与。							
	宮内省にてアプデュル・ハミト2世が下士卒らによる柔術・角力を天覧。(28)							
	比叡にオスマン朝海軍学校生徒を招待。							
24日(土)	大山・安部、ハック・ベイ自宅に招待される。 ⁽²⁹⁾							
25日(日)	ギリシャ公使を訪問。							
26日 (月)	金剛の修理(30日までかかる見通し)。							
27日 (火)	アメリカ公使を訪問。							
28日 (水)	比叡において夜会の開催(出席者約120名)							
29日(木)	アメリカ公使の来訪。							
30日(金)	芝居を陪覧。(30)							

31日(土)

2月1日(日) 陸軍幼年学校の見学。(31)

田中艦長ら、ギリシャ公使主催の夜会に出席。(32)

2日(月) 午後 田中艦長ら、陸軍大学校を視察。

3日(火) 田中艦長ら、博物館、監獄、貴院学校を視察。

19:00 アプデュル・ハミト2世の希望によりユルドゥズ宮殿にて狂言を天覧 田中艦長・内田少佐・坂本大尉の陪覧。比叡から7名・金剛から18名 が演者に。

アブデュル・ハミト2世より演者には優技章の授与。

4日(水) 田中艦長ら、モスクを視察。

5日(木)

6日(金) 田中艦長ら、内田少佐、坂本大尉らが観兵式に出席。 田中艦長ら、イギリス公使主催の夜会に出席。

7日(土) 各国公使、オスマン朝首脳部らによる告別の訪問を受ける。

田中艦長ら、アメリカ公使主催の慈善夜会に出席。

8日(日) オスマン朝宮廷より、天皇へ別途送致される贈答品の到来。

3日の狂言演者に慰労金として4リラずつの下賜。

両艦長らがユルドゥズ宮殿にてアブデュル・ハミト2世と陪食。

野田も陪席、アブデュル・ハミト2世と謁見。(33)

9日(月) 田中艦長、スウェーデン軍艦のホースカ艦長を表敬訪問。⁽³⁴⁾ ベルギー公使が答礼のために来艦。

10日 (火) = H.1308年Receb月1日 / Rumi 1306年Kanun-i sani 月29日]

15:00 抜錨、イスタンブル出発。

見送りとしてルザー・ベイ大佐が比叡に乗艦(チャナッカレまで)

11日(水) 07:20 ガリポリ着。

18:00

発信日未記入 【「君士但丁堡の記 第3回」『時事新報』3012号、1891年5月7日掲載】

【「君士但丁堡の記第4回」『時事新報』3013号、1891年5月8日掲載】

【「両艦の来艦者、土帝の感情」『時事新報』3026号、1891年5月21日掲載】

【「時事新報の評判土京の記者」『時事新報』3027号、1891年5月22日掲載】

【「オスマンパシャ、土人の好遇」『時事新報』3028号、1891年5月23日掲載】

【「時事新報記者の謁見」『時事新報』3029号、1891年5月24日掲載】

上に示したように、比叡・金剛のイスタンプル滞在中における野田の投稿記事は8本に過ぎない。 分量的には回によっては航海記よりも長いものもあるので、単純に本数だけで比較してはならない。 しかし日付がはっきりしているのは当初の2本だけであとは日付も判然としない。このことから気が つくように、航海途上にあっては積極的に投稿していた野田自身の筆はイスタンプルにあってはやや 鈍るのである。そもそも上記の比叡・金剛の乗員を迎えての公式行事に野田がどれだけ同席したのか が判然としない。記事からはいくつかの行事に同席した事実を確認することができるが、海軍側の記 録からは野田の活動を裏付けることができるのは、1月6日の野田の海軍省訪問と義捐金受け渡しのみ である。

野田にとって義捐金の為替証書を届けることこそが最大の任務であり、この行動によってオスマン朝においても日本においても野田の名声が高まることとなる。⁽³⁵⁾ しかし野田の記述には、この受け渡しに際して他の乗員が海軍省まで同行したとは記されていない。上記の日程に示したように、海軍の記録によれば、同日、田中艦長をはじめとする何名かの乗員が、(恐らくはユルドゥズ宮殿内の)宝蔵館を訪問している。すなわちこの日の野田の行動は、『時事新報』記者として日本海軍とは別に独自に全うしたものである公算が大きい。

海軍の記録に、前述したコロンボで同乗した2名の僧侶にかんする記録がないのは、彼らが今回の 練習航海における正式な乗員でないからである。同じように、海軍省の記録には、独自に市場調査を 行っていた外務省の堀越善十郎の活動についても記されていない。したがって海軍省の記録に野田に ついては義捐金受け渡し以外の記述が見られないことは、滞在期間中に野田が海軍の制約を受けるこ となく自由に行動していたことを示すものであろう。そのことを裏付けるように、野田の滞在記には、 独自の行動を見て取ることが可能である。航海途上もそうであったように、野田の関心事にはオスマ ン朝における新聞事情がある。野田は新聞記者としてオスマン朝の新聞に興味を抱き、また今回の野 田の特派が現地の新聞においてどのように報じられているかに気を配っている。そのために現地の新 聞記者たちと積極的に交際している。そのなかでも野田自身が特記すべき人物として、当時のオスマ ン朝において単にマスコミ業界人としてばかりではなく、知識人としても著名な2名の人物、すなわ ち『テルジュマヌ・ハキーカート (Tercüman: Hakikat)』紙に所属するアフメト・ミトハト・エフ ェンディ (Ahmet Mithat Efendi) また『ミザン (Mizan)』誌に所属するムラト・ベイ (Murat Bey) との交流について触れている。(36)こうした野田の行動は、現地のメディアにおいて野田自身の名声 を高めることとなった。イスタンブルにおけるオスマン語の新聞・雑誌、また英字紙・仏字紙におい て、比叡・金剛の動向は詳細に報道されており、そのなかにおいて田中艦長・日高艦長と並んで、野 田にかんする記述が多数見られるのである。換言すれば、比叡・金剛の乗員が公式行事に全うする一 方で、野田は独自の自由行動をとり、そうしや異なる両者の行動があいまって現地のメディアにおい て日本に対する注目を高めることなった。 したがって航海記に比較して野田自身による『時事新報』 への投稿記事の本数こそ少ないものの、この間の野田の積極的な活動は、その後の日本とオスマン朝 との関係を考える上で非常に重要であったと言ってよい。この点については、オスマン朝において刊

行されていた新聞・雑誌にかんする現在進めており将来的に稿を改めて論ずる予定である。

(2)比叡・金剛の帰国後<1891年2月11日~1892年12月中旬>

この間に『時事新報』に掲載された野田の署名入り記事は、次のように整理される。

発信日未記入 【「比叡金剛土京を去て後ら」『時事新報』3030号、1891年5月25日掲載】

発信日未記入 【「両艦の出発後」『時事新報』3031号、1891年5月26日掲載】

8月22日発 【「土耳其通信」『時事新報』3151号、1891年10月4日掲載】

発信日未記入 【「露皇太子遭難に付土耳其人の感情」『時事新報』3077号、1891年7月23日掲載】

発信日未記入 【「露皇太子遺難に付欧州の評判」『時事新報』3091号、1891年7月26日掲載】

発信日未記入 【「土耳其使節帰る、生きて死んだ話」『時事新報』3129号、1891年9月9日掲載】

発信日未記入 【「鳩のたより」『時事新報』3141号、1891年9月23日掲載】

発信日未記入 【「鳩のたより」『時事新報』3142号、1891年9月24日掲載】

発信日未記入 【「鳩のたより」『時事新報』3143号、1891年9月25日掲載】

発信日未記入 【「鳩のたより」『時事新報』3144号、1891年9月26日掲載】

発信日未記入 【「鳩のたより」『時事新報』3145号、1891年9月27日掲載】

8月22日発 【「土耳其通信」『時事新報』3151号、1891年10月4日掲載】

9月2日発 【「土耳其政府の大変動」『時事新報』3077号、1891年11月4日掲載】

9月20日発 【「欧州新聞の奇相」『時事新報』3190号、1891年11月19日掲載】

10月8日発 【「秋声」『時事新報』3202号、1891年12月3日掲載】

発信日未記入 【「鳩のたより」『時事新報』3225号、1891年12月30日掲載】

発信日未記入 【「鳩のたより」『時事新報』3227号、1892年1月1日掲載】

発信日未記入 【「鳩のたより」『時事新報』3228号、1892年1月2日掲載】

発信日未記入 【「鳩のたより」『時事新報』3229号、1892年1月3日掲載】

発信日未記入 【「鳩のたより」『時事新報』3230号、1892年1月5日掲載】

11月20日発 【「土耳其通信」『時事新報』3243号、1892年1月20日掲載】

発信日未記入 【「土耳其軍人日本字の書簡」『時事新報』3253号、1892年1月31日掲載】

署名記事ではなく、野田からの書簡を紹介した記事

1月13日発 【「土帝日本人に厚し」『時事新報』3287号、1892年3月11日掲載】

1月15日発 【「埃及の新王」『時事新報』3295号、1892年3月20日掲載】

発信日未記入 【「欧州の日本語学校」『時事新報』3317号、1892年4月15日掲載】

発信日未記入 【「欧州の日本語学校(昨日の続)」『時事新報』3318号、1892年4月16日掲載】

発信日未記入 【「金角江の船待ち(一)」『時事新報』3374号、1892年6月21日掲載】

「金角江漁」の筆名による記事

発信日未記入 【「金角江の船待ち(二)」『時事新報』3375号、1892年6月22日掲載】

「金角江漁」の筆名による記事

発信日未記入 【「金角江の船待ち(三)」『時事新報』3376号、1892年6月23日掲載】

「金角江漁」の筆名による記事

発信日未記入 【「金角江の船待ち(四)」『時事新報』3377号、1892年6月24日掲載】

「金角江漁」の筆名による記事

発信日未記入 【「金角江の船待ち(五)」『時事新報』3379号、1892年6月26日掲載】

「金角江漁」の筆名による記事

発信日未記入 【「金角江の船待ち(六)」『時事新報』3380号、1892年6月28日掲載】

「金角江漁」の筆名による記事

発信日未記入 【「弁償人は誰そ」『時事新報』3381号、1892年6月29日掲載】

「金角江漁」の筆名による記事

発信日未記入 【「汁粉に酔ふの記」『時事新報』3393号、1892年7月13日掲載】

「金角江漁」の筆名による記事

8月20日発 【「パミール高原の鷲影(一)」『時事新報』3466号、1892年10月6日掲載】

【「パミール高原の鷲影(二)」『時事新報』3467号、1892年10月7日掲載】

【「パミール高原の鷲影(三)」『時事新報』3469号、1892年10月9日掲載】

発信日未記入 【「中央亜細亜の不穏」『時事新報』3470号、1892年10月11日掲載】

発信日未記入 【「余は達し得可しと思ふ」『時事新報』3472号、1892年10月13日掲載】

9月1日発 【「英露衝突せんとす」『時事新報』3476号、1892年10月18日掲載】

発信未記入 【「亜富汗王」『時事新報』3477号、1892年10月20日掲載】

10月30日発 【「パミール事件の成行如何」『時事新報』3532号、1892年12月22日掲載】

発信未記入 【「土耳其の妖怪」『時事新報』3547号、1893年1月8日掲載】

署名なし。絵入り。

金剛の故障という要因もあって、東京の海軍省からたびたび督促を受けながらも当初の予定を大幅に超過して、2月10日、比叡・金剛はイスタンプルを出港してようやく帰路についた。こうした遅れにもかかわらず、さらにギリシャを訪問するなど、比叡・金剛の帰途も極めて興味深いものであるが、本稿の趣旨から逸脱するので割愛せざるをえない。⁽³⁷⁾ここで最も注目しなくてはならないのは、派遣記者である野田正太郎が、両艦帰国後もイスタンプルに残って駐在記者になったという事実である。

前述のように、野田の業績が風化している現在、野田がオスマン朝に残った事実は知られていても、 留まるに至るまでの経緯や滞在中の活動内容は意外と知られていない。⁽³⁸⁾野田は自身がアブデュル・ ハミト2世の要請を受けてイスタンブルに留まり、駐在記者となった顛末を『時事新報』紙上におい て書き残している。野田がアブデュル・ハミト2世に初めて謁見を果たしたのは、上に示したように 2月8日のオスマン朝が主催する告別の宴においてである。その模様を、本人は次のように記している (図3参照)。

「……皇帝は近くに進み寄られて余の手を握り賜ひ「僅かの間に我土耳其語を學ばれたるは深く満足に思ふ所にして此一事足下のアクルル(賢き)と證す可し」とあり是丈けは了解せしが夫より五分間許り引續きて御話ありたれとも式部長官は余に限り充分土耳其語を解し得るものと思ひてか英語に通辯して呉れず其跡は鼓膜に震動したるのみに止まりしのみを遺憾あれ或は彼の義捐金の禮詞もありしあらん或は記憶に存す可き妙句もありしならんかあれども前後の場合「余は左様までは土耳其語に通ぜす通辯を願ふ」と申す機を得ざりしをり謁見の印にとて皇帝は凡百箇計りダイヤモンドを鏤めたる金巻煙草入を贈られ……(中略)……蓋し土耳其皇帝が余の如き一少年記者の手を握りて斯る優涙の待遇ありしは前代未聞の事なりと都下の新聞は又も驚けるが如く言囃せり」「3、(39)

日本人乗員の中で野田は断片的であるにせよトルコ語習得に努めている人物としてオスマン朝側に認知されており、その情報はアプデュル・ハミト2世の耳にまで達していたのである。⁽⁴⁰⁾確かに野田は比叡便乗当初からトルコ語に興味を抱いていた。比叡が神戸から長崎まで移動する間に、生存者士官のアリー・エフェンディに自分の名前と『時事新報』記者の肩書きとをアラビア文字でもって表記してもらい、これを長崎寄港中に、時事新報社傘下の長崎新報社に依頼して名刺として50枚刷っている(図4参照)。⁽⁴¹⁾また乗艦途上においても

「余は君士但丁堡着後業務上萬端見聞の都合好きやうにと熱心に土耳其語を勉強し日々用もなきに土耳其士官を押へて話し掛けるより余と土耳其士官とは何時しか船中無二の懇意となり...」(42)

と、早い段階からイスタンブル到着後の行動に備えて積極的にトルコ語の習得を目指していた。恐らくはイスタンブルにおいて長崎で作らせてた名刺と幾許かのトルコ語の知識が野田の行動を円滑にし、彼の評判を高めてメディアに取り上げられたことは容易に想像される。

野田はこうした自分自身のトルコ語能力がイスタンブルへの残留を望まれた直接的要因と自己分析しているようである。

「……十日の夕刻より夜に掛て土耳其皇帝の急使三たび比叡に到る、其使命の略に曰く土耳其皇帝は時事新報記者野田イフエンヂーをして一層我國の事情に通暁せしめて従て我國の真情日本に知らしめんが為め且つ我國の事情を熟知するの料として土耳其語を學ばしめんが為め野田イフエンヂーの滞留を望む。本人は我子も同様に直々之を保護して滞留中は無論帰國の折とても一切不自

由なからしむ可し......」

との要請を受けて、

「……明けて十一日即ち両艦出発の當日匆々行李を携へて土耳其陸軍大学校の奥の間、土耳其皇帝の為に設けある一室に引移りたり皇帝は余の為めに六千ピアスタを同校に下し調度装飾残る所なく……」(43)

と慌ただしいまでに劇的にイスタンブルに留まることになったと記している。ここではオスマン朝側の要請は野田自身がトルコ語を習得して、日本にオスマン朝事情を知らしめることとされている。この後に野田はよく知られているようにオスマン朝の士官に日本語を教えることも要請されていたようである。

「土耳其語 土耳其皇帝は余を當地に留めてより陸軍大學校中将ゼツキパシヤ(ゼキ・パシャ Zeki Paşa)は皇帝の命を受け日々来りて余の安否を訪ほ又金曜日にはユルウズ宮へ出て、皇帝 に謁見す可しとの事なり陸軍大尉レジエブイフエンデイ(レジェブ・エフェンディ Receb Efendi)、海軍少尉サブリイフエンデイ(サブリ・エフェンディ Sabri Efendi)の両氏常に余の室に在り余は 六箇月にて土耳其語を習ひ果せんとの心算にて日々両氏に學び又望に依て両氏に日本語を教授し 居れり外出の折は両氏の内一人必ず余を護りて片時も離れず出入の度毎に之を記して宮中に報ず るなりと少し窮屈に思ふ程の次第なり一箇月の後尚二人の日本語生徒を與ふる旨ゼツキパシヤは 此程余に告げたり……」(44)

野田自身の記述を読むと、告別の宴においてアプデュル・ハミト2世に認められ急遽残留を望まれて快諾したかのようであるが、実際には野田に対するイスタンプル在留要請が発せられるまで、また野田がそれを受容するまでの経緯はそれほど簡単ではない。

オスマン朝側は極めて早い段階から、日本人乗員から語学能力のある人間をイスタンブルに留め置くことを希望していた。そしてその対象は野田正太郎ではなく、比叡・金剛に乗船してきた士官であった。田中艦長の報告によれば、1月5日に田中艦長・日高艦長をはじめ数名の士官がユルドゥズ宮殿の晩餐会に赴いた際に早くもオスマン朝側からトルコ語の習得ならびにオスマン朝事情に精通させたいので適当な士官を残留させてほしい旨の打診を受けている。また1月13・14日に式部長官ミネ・パシャが両艦長と会談した際にも再度要請がなされ、今回の乗員から残留させるのが不可能であるならば、両艦帰国後に適当な士官を派遣してほしいと要請してきた。この要請に対して両艦長は士官とは士官候補生の教育にあたる貴重な人材であるからと拒絶した。(45)当時の日本海軍の状況からすれば妥当な判断であったのであろう。しかしそれは同時に両艦長共に日本とオスマン朝との間に外交関係を

樹立させるという視点が欠けていたことも意味する。当時、通訳として活躍していた坂本一大尉(後の中将)の回想によれば、2月8日の宴においてアプデュル・ハミト2世から再度士官を残留させてほしい旨の申し入れがなされたが、これを謝絶して代わりに野田正太郎を推挙したとのことである。⁽⁴⁶⁾この回答に対して、オスマン朝は窮余の策として野田に白羽の矢を立てたのである。野田自身の投稿とは別に『時事新報』が「時事新報特派員土國に留りたる次第」と題して、在留要請の詳細を伝えている。すなわち、まずオスマン朝の使節は野田本人に残留要請をして野田から断られると、田中艦長に説得要請を願い、同時にオスマン朝は陸軍大学校長のゼキ・パシャをも比叡に送って説得にあたらせて、ついに野田は残留を決意したのである。⁽⁴⁷⁾この回答に対してアプデュル・ハミト2世は30ポンドの慰労金を下賜したとのことである。また事後承諾であろうが、『時事新報』も野田の決意を認めた。こうして野田は両艦帰国後もイスタンプルに駐在記者として留まり、トルコ語を取得する一方でオスマン朝事情についての見聞を広めて、『時事新報』に記事を投稿することとなった。

オスマン朝が野田に対してイスタンブル残留を求めた最大の目的は、今日知られているようにオス マン朝士官に対する日本語教育であった。オスマン朝は比叡の田中艦長に対しては当初よりイスタン ブルに日本人士官を残してもらいたい目的として、自国士官に対する日本語教育の実施をあげていた。 しかし野田に残留を要請する際には野田自身にはそのことを告げずに、あくまで野田自身のトルコ語 習得とオスマン朝事情に精通してもらうことを目的としてあげていた。そして上記のように漸次、野 田に士官に対する日本語教育を課していることがわかる。しかし事情はどうであれ、野田はオスマン 朝士官に対する日本語教育に熱心であった。1891年8月22日付け発信の「土耳其通信」によれば、7 名の陸軍士官に対して日本語を教え、そのうちのワスフ・イフエンデー(ヴァースフ・エフェンディ Vasıf Efendi)の優秀ぶりに驚いている。⁽⁴⁸⁾イスタンブルでは日本語教材の入手が困難であり、野田 は日本にいる時事新報社同僚の今泉秀太郎に教材として図書 (小学用作文書) や墨・硯・筆などの筆 記具を求めた。今泉は神戸まで義捐金為替証書を届けた人物であり、野田に近かった人物である。無 事に教材を手配してくれた返礼として、野田は4名の教え子に今泉に宛てて御礼の手紙を書かせた。 4名の教え子とは、陸軍のレジェブ(Receb) 大尉、アリー(Ali) 少尉、アースム(Asım) 少尉、海軍 のサブリ(Sabri)少尉である。このうちレジェブ大尉・サブリ少尉は当初より野田のもとにつけられ ていた士官である。この手紙は今泉宛の宛名を削って『時事新報』紙上に掲載された。⁽⁴⁹⁾手紙の多 くは平仮名で記されているが、野田は自分が帰国するまでは漢字混じりの文章をもっと書けるように 教育にあたる旨記している。またこうした生徒たちの手紙は野田の意向でヨーロッパの日本公館にも 送付された。その関係からか野田はベルリンの東洋語学校において日本語を教える千賀鶴太郎から手 紙を貰い、ヨーロッパにおける日本語教育校として千賀の書簡と自らの筆で、当時の日本語教育の詳 細を伝えている。⁽⁵⁰⁾また教え子であるオスマン朝士官たちも野田に学恩を感じていた。後述するよう に野田が帰国した後に、彼らは日本の時事新報社宛てに手紙を送っている(図5参照)。従来、オス マン朝の士官に対する日本語教育については山田寅次郎の名前があがることが多い。しかしながら山 田の日本語教育の実態を客観的に裏付ける史料については、山田自身がムスタファ・ケマル・アタチ

ュルクから自分も生徒の一人だったと言われたと述べているぐらいで、客観的な史料が見つかっていない。(51) 一方、野田に関してはこのように教育活動の事実を示す客観的な史料が存在する。

また野田はイスタンブルを訪れた日本人に対して協力を惜しまなかった。1892年1月13日付け発信 記事によれば、ヨーロッパ歴訪途上にイスタンブルを訪問した元警保局長貴族議員の清浦圭吾と同行 者の加地鈔太郎を助けている。⁽⁵²⁾

野田は自身の残留の経緯を寄せた後に、4月15日付でベルギーのブリュッセル在留中の西源四郎による「欧州大陸通信」を寄せたほか、9月2日付け「土耳其政府の大變動」、さらに日本での大津事件に対して「露皇太子遭難に付土耳其人の感情」、「露皇太子遭難に付欧州の評判」などと単発では時々の時事的な記事を寄せている。

ところが1891年9月頃からは、野田の投稿記事に変化が見られる。記事の多くは、形式を「鳩のたより」(ただしときに「土耳其通信」)と題する連載となり、内容の中心も時事的な問題よりは個人的な体験を踏まえてのオスマン朝紹介や身辺雑事にかかわる随筆へと変わっていく。その傾向を如実に伝えているのが、1892年4月における山田寅次郎のイスタンブル到来とその後の顛末を綴った「金角湾の船待ち」と題する6回の連載記事である。題目は内容に応じて変えられているが、「鳩のたより」に属する随筆である。この記事から以後、野田は自署名ではなく、『金角江漁』という雅号でもって記事を発表するようになる。(53)この記事によって情報に乏しい山田寅次郎のイスタンブル到来事情を知ることができ、日本とオスマン朝関係史においては第一級の史料となっている。(54)しかしその内容は、『時事新報』の読者に対してオスマン朝やイスラーム世界の事情を提供するものではない。この連載に続けるように、「汁粉に酔ふの記」と題する記事が掲載された。実に『時事新報』紙面の5分の3近くを占める長文記事は、要するに野田正太郎と山田寅次郎の2人がイスタンブルにおいて悪戦苦闘の末に汁粉を作り食する話である。(55)

紙面から判断するに、野田正太郎は時事問題に精通した新聞記者というよりは、様々な問題に関心を抱きながら生活を謳歌する自由人としてイスタンブルでの生活を謳歌していたように写る。しかし一方で『時事新報』紙面からはうかがい知ることができない野田の側面も存在する。野田は約2年間におよぶ自己の生活の全てを『時事新報』に投稿していた訳ではないのである。なかでも1891年6月に野田がイスラーム教徒に改宗したことについて本人は『時事新報』に送った記事のなかで一切触れていない。

日本人イスラーム教徒として著名な小林不二男は、その著書の中で山田寅次郎を公式記録から確認できる日本人初のイスラーム教徒であると記述した。(56)以後、この記述を根拠として現在もなお様々な論文・単行本に山田が初の日本イスラーム教徒であるかのように記される。しかし小林の記述は大きな誤りである。小林の根拠は、中田吉伸の「日本人ムスリム第1号は誰か」という記述である。(57)中田は明治期の日本の新聞にヨーロッパにおける新聞の記事引用で、イスタンプル在住の日本人イスラーム教徒の存在を知る。日本の新聞にはその人名も、典拠となった新聞の書誌情報も記されていなかったが、明治期にイスタンプルで活躍していた日本人として野田正太郎の存在を知らずに山田寅次

郎を想起して、中田はこうした状況証拠から見てもしかしたら山田が日本人イスラーム教徒第1号の可能性があると記しているに過ぎない。既に長場が指摘するように、山田自身にかかわる史料の中で山田がイスラーム教徒であると確定することはできない。(58)ところが小林は中田の仮説を史料的に確証することないままに山田を初の日本人イスラーム教徒と断定してしまったのである。しかしながらオスマン朝が作成した文書史料あるいは当時のオスマン朝の新聞・雑誌から、野田が山田のイスタンブル到来以前の1891年6月にイスラーム教徒に改宗し、アブデュル・ハリム(Abdülhalim)という名を得たことが判明している。(59)この改宗はオスマン朝において野田の名をさらに高めるものとなった。山田もイスラームに改宗したかどうかは判然としないが、もしそうであったとしても時系列的に野田の改宗のほうがはるかにはやい。しかし後年の野田の暮らしぶりから判断して、野田が心底イスラームに帰依したとは思えない。

このように野田のイスタンブルにおける生活は『時事新報』や他の日本側史料だけでは明らかにすることはできない。オスマン朝側の史料との併用が必要である。従来まで、オスマン朝側に記録・保存されるこうした日本関係の情報を含む諸史料の分析は不充分であった。本稿の主眼である野田正太郎の業績も両史料を補完することでより明確にすることが可能である。日本とオスマン朝、日本とイスラーム世界との関係史にかかわる大きな問題を解明する手がかりになるので、野田正太郎のイスタンブル生活の実態を含めて比叡・金剛のイスタンブル来航について、オスマン朝側の諸史料においてどのように記録され評価されているかについては、今後の大きな研究課題である。

さて汁粉の話以降、『時事新報』に掲載された野田の記事は形式・内容ともに再び固い時事的なものへと変容していく。金角江漁の雅号にかえて本名による署名記事にもどるのである。「パミール高原の驚影」、「中央亜細亜の不穏」など中央アジア情勢にまつわる時事的情報の諸記事である。それが野田本人の変化なのか、時事新報社からの指示なのかは不明である。唯一時事的でないものとすると、珍しく絵入りでもって紹介された「土耳其の妖怪」と題するイスラーム世界のジンを紹介した記事がある。(60)しかし野田の署名もなく、記事をまとめた『時事新報』の人間の記述によれば、もっと以前に野田から投稿されていたものが、このときになって紙面の埋め草的に用いられたに過ぎない可能性がある。この記事は野田がイスタンブルから投稿した最後の記事である。一時の随筆志向を脱却して時事的問題に回帰していた野田にとって、この記事は帰国後の記事を予兆させるものとして興味深い。

4. オスマン朝駐在以後の記事 < 1893年 >

この間に『時事新報』に掲載された野田の署名入り記事は、次のように整理される。

<オスマン朝から日本へ至る間>

12月26日ウィーン発 【「野田正太郎氏土京を去る」『時事新報』3571号、1893年2月5日掲載】

署名記事ではなく、野田の書簡を紹介した記事

1893年1月8日パリ発 【「ギメーの東洋博物館」『時事新報』3587号、1893年2月24日掲載】

14日パリ発 【「巴里城の風雨」『時事新報』3595号、1893年3月5日掲載】

【「巴里城の風雨(承前)」『時事新報』3596号、1893年3月7日掲載】

発信日未記入 シカゴ発 【「閣龍萬国博覧會開會前の所見」『時事新報』3617号、1893年3月31日 掲載】

<日本への帰国後>

【「忙中閑話」『時事新報』3657号、1893年5月17日掲載】

「金角江漁」の筆名による記事。以下「忙中閑話」では全て筆名によるもので野田の本名は現れない。

【「忙中閑話」『時事新報』3658号、1893年5月18日掲載】

【「忙中閑話」『時事新報』3659号、1893年5月19日掲載】

【「忙中閑話」『時事新報』3663号、1893年5月24日掲載】

【「忙中閑話」『時事新報』3664号、1893年5月25日掲載】

【「土耳其貿易」『時事新報』3669-71号、1893年5月31日 6月2日、3日連続掲載】 無署名の社説。内容から野田の執筆、もしくは原案作成と思われる。

【「忙中閑話」『時事新報』3669号、1893年5月31日掲載】

【「忙中閑話」『時事新報』3670号、1893年6月1日掲載】

【「忙中閑話」『時事新報』3673号、1893年6月4日掲載】

【「忙中閑話」『時事新報』3674号、1893年6月6日掲載】

【「忙中閑話」『時事新報』3675号、1893年6月7日掲載】

【「忙中閑話」『時事新報』3680号、1893年6月13日掲載】

【「忙中閑話」『時事新報』3681号、1893年6月14日掲載】

【「忙中閑話」『時事新報』3683号、1893年6月16日掲載】

【「忙中閑話」『時事新報』3691号、1893年6月25日掲載】

【「忙中閑話」『時事新報』3693号、1893年6月28日掲載】

【「忙中閑話」『時事新報』3695号、1893年6月30日掲載】

【「忙中閑話」『時事新報』3698号、1893年7月4日掲載】

【「忙中閑話」『時事新報』3709号、1893年7月16日掲載】

【「忙中閑話」『時事新報』3711号、1893年7月19日掲載】

【「忙中閑話」『時事新報』3712号、1893年7月20日掲載】

【「忙中閑話」『時事新報』3713号、1893年7月21日掲載】

【「忙中閑話」『時事新報』3715号、1893年7月23日掲載】

【「忙中閑話」『時事新報』3717号、1893年7月26日掲載】

【「忙中閑話」『時事新報』3725号、1893年8月4日掲載】

野田正太郎は1892年12月中旬頃にイスタンブルを離れた。従来、内藤の記述を根拠に病気のために帰国したとされてきたが実態は異なる。⁽⁶¹⁾野田が病気を口実にオスマン朝に対して帰国を申し出た可能性は残るものの、史料的な検証には至っていない。野田がオスマン朝を離れる事情は、『時事新報』上に掲載された野田自身が時事新報社に送った12月26日付けウィーン発の書簡において明確に記されている(図6参照)。⁽⁶²⁾

この書簡では、野田は2年間に及ぶ自身の駐在生活を満足いくものと回顧している。本人の弁によれば、アプデュル・ハミト2世からは、第2等イムディヤス勲章を授与されて2年間に及ぶ功労に労いの辞を受けたという。野田が帰国を望んだ理由は『時事新報』の記事からは判然としない。さらなる史料の発掘が必要である。現在のところ、想定される理由として、山田寅次郎の存在があげられる。すなわち日本とオスマン朝とのあいだの貿易業創始を目指して全く無謀なまでに無計画に単身イスタンプルに乗り込んできた山田を、野田はあれこれと面倒をみて、オスマン朝当局に引きあわせたり、自分と同じく陸軍大学校における日本語教師職を斡旋する。(63)野田にとって山田は自身に委嘱された日本語教師職の後任者と思えたのではなかろうか。もとより野田はオスマン朝に関心を抱いていたとはいえ、本人の強い意志でイスタンプルに駐在したわけではない。一通りの興味関心を満たした後で野田が帰国の機会をうかがっていたとしても不思議ではないと思われる。残念ながら野田も山田もこの辺の事情について何ら書き残していない。

書簡に示されるように、野田は12月中旬頃にイスタンブルを発って汽車で北上しウィーンに入った。来訪時におけるスエズ運河経由での帰国ではなく、ヨーロッパ・アメリカを回りキリスト教国を視察して帰国する予定であったのである。もとより社命を受けての帰国ではなく本人の自由意志に基づく帰国であったのだから経路は自由に設定できたのであろう。福澤門下生として野田が諸外国に興味を抱くことは充分理解できる。こうした帰国経路からも野田が病気で帰国したとは考えにくい。ウィーンについで1月にパリに入り、上に整理したように、「ギメーの東洋博物館」「巴里城の風雨」と題する記事を投稿し、大西洋を渡ってアメリカに入りシカゴから「閣籠萬国博覧會開會前の所見」と題する記事を送っている。(64) その後は投稿記事の掲載はなく、太平洋を渡って日本に帰国したものと思われる。

2年を越える派遣・駐在経験を経て凱旋帰国を果たしたはずの野田正太郎のもたらした時事情報が、『時事新報』の第一面筆頭を飾ったのは唯一「土耳其貿易」と題する3日連続の記事しかない。⁽⁶⁵⁾この記事は『時事新報』の社説にあたり、野田本人の筆ではないにせよ、野田が持ち帰った情報に依拠しつつ日本とオスマン朝との間における貿易の可能性を論じた、当時の日本においては先駆的な内容をもつものである。しかしこの度の社説は、「エルトゥールル号事件」に際しての社説と違って日本社会を動かすものではなかった。事件から2年後とはいえ日本社会において既にもはやオスマン朝、イスラーム世界との交流を望む声はほとんど消えてしまっていたのである。

実際、帰国直後から野田が『時事新報』に寄稿した署名記事は帰国直前までのように時事問題を扱ったものではなかった。本人の希望か、『時事新報』の方針かは判然としないが、野田は再び金角江

漁の雅号でもって「忙中閑話」と題する連載記事の形式をとりつつ、オスマン朝の社会風俗を紹介する随筆風の記事を、3657号(1893年5月17日付け)から3725号(1893年8月4日付け)までのあいだに断続的に25回に渡って投稿している。その内容は、「土耳其の婚姻」、「宗教問答」、絵入りでもって「土耳其浴」と題するハマムの説明、最後には日本で初めてトルコ文学を代表する作品の一つである「ナスレッディン・ホジャ」の紹介などである。イスラーム世界との接点が薄かった当時の日本社会にとって、実体験に基づく野田の記事は真新しい情報であふれていた。日本にオスマン朝を紹介することにおいて野田は極めて先駆者として大きな足跡を残している。

しかし野田の記事は3725号に掲載されたものを最後に『時事新報』から消えてしまう。最後の記事に(つづく)と書かれているが、それは連載形式であるがゆえのことであり、その続編は掲載されることはなかったのである。意気揚々と帰国したはずの野田の記事は帰国後半年で紙面から消えてしまった。

その後の野田正太郎と時事新報社とのあいだの経緯は不明である。確実なのは、ある時点で野田が時事新報社を退職したことである。一説には退職後に旧藩主の世話で『都新聞』やその他の大衆紙に関係したとのことであるが事実確認には至っていない。⁽⁶⁶⁾次に野田の名前を新聞紙上に見いだすことができるのは、1896(明治29)年9月26日付けの『東京朝日新聞』においてである。⁽⁶⁷⁾それは野田執筆の記事ではなく、野田が私印私書偽造事件の犯人として拘引されたことを知らせる記事であった。有罪となり刑期を終えて出所すると、南部盛岡藩の支藩である元八戸藩主で子爵位を有する南部利克の家職となった。したがって遅くとも有罪までに『時事新報』から離れていたのであろう。『時事新報』に署名記事がないことからみても事件により前に野田の記者生命は潰えていたものと思われる。恐らくは出所後に家職の身分を通して野田は北小路俊岳男爵と知り合い、共謀して、1900(明治33)年に北小路俊誠を相手に再び私文書偽造で500円を詐取した。⁽⁶⁸⁾しかし事件はすぐに明るみに出て、北小路俊岳が男爵であったことから『都新聞』をはじめとして大々的に報道された。⁽⁶⁹⁾古巣の『時事新報』にも事件報道がなされたが、『都新聞』と異なり「野田某」と記されている。⁽⁷⁰⁾北小路俊岳はすぐに捕縛されたが、野田の行方は知れなかったという。だが、この件で野田は慶應義塾を除名となった。⁽⁷¹⁾

以後の野田正太郎の経歴は判然としない。確実に知れていることは、1904(明治37)年4月27日に 没したということである。享年37歳。戒名は「義良院覺誉東香清居士」。その波瀾万丈な人生に幕が 降ろされた。

おわりに

本稿の分析により、「エルトゥールル号事件」を契機として野田正太郎が、日本とオスマン朝との関係史において果たした役割の一端を明らかにすることが出来た。比叡・金剛の果たした役割も決して小さくはないが、海軍にはオスマン朝との外交関係構築の権限はなく、したがって儀礼的な関係構

築だけに終わった。その意味では野田正太郎の存在なくしては、その後の日本とオスマン朝との関係はありえなかった。すなわち、イスタンブルにおける公的・私的生活全般を通して、オスマン朝に対して日本情報の発信源として努めた野田によって関係の基礎が作られたのである。さらに野田は『時事新報』に掲載された様々な記事によって日本国内に対して、オスマン朝やイスラーム世界の情報を発信し続けたのである。日本社会が事件後に異常な高まりを見せたイスラーム世界に対する興味関心が急速に風化させてしまったとはいえ、ここでも野田の果たした役割は極めて大きい。帰国後に刑事事件をおこしてメディアの第一線から引かざるを得なくなってしまったことは、日本社会におけるオスマン朝に関する情報源の喪失を意味する。事件は誠に遺憾なことであるが、しかしそれによって野田の果たしてきた功績が根底から否定されるわけではない。

今後は前述のように、オスマン朝側の諸史料を用いて、野田正太郎のイスタンプル生活の実態を含めて比叡・金剛のイスタンプル来航について、オスマン朝においてどのように記録され評価されているかを解明していくことを課題としたい。

末筆ながら、平成15年8-9月のトルコ共和国における調査・研究許可に対して便宜を図って戴いた、駐日トルコ大使館(Japonya'daki Türkiye Cumhuriyeti Büyükelçiliği)、アタチュルク図書館(Atatürk Kitaplığı)、総理府古文書総局オスマン文書館(Başbakanlık Devlet Arşivleri Genel Müdürlüğü Osmanlı Arşivi)、国民図書館(Milli Kütüphane)の皆様、アンカラ大学言語地理歴 史学部のメルトハン・デュンダル(Merthan DÜNDAR)先生および同学部スタッフの皆様、平成15年2月の国内調査に際して御協力戴いた野田正太郎の孫であられる野田康夫氏の御一家、和歌山県串本町役場、同トルコ記念館の皆様に感謝の意を表したく存じます。

本研究は、東洋大学学術研究推進センター・研究所内プロジェクト研究研究助成金に基づく、研究課題「東アジア・東南アジアにおける異文化接触と文化変容」【拠点:東洋大学アジア文化研究所、研究代表:後藤明、平成15~17年度実施予定】の研究成果の一部である。

【註】

- (1)「エルトゥールル号事件」については様々な著作が存在するが、派遣から事件発生に至るまでの過程 詳細については、小松香織「アプデュル・ハミト二世と19世紀末のオスマン帝国:「エルトゥールル 号事件」を中心に」『史学雑誌』98-9, 1989年, 40-82頁。事件発生後の諸状況については、とりあえず 森修(編著)『トルコ軍艦エルトゥールル号の遭難』東京:日本トルコ協会, 1990年, 波多野勝「エル トゥールル号事件をめぐる日土関係」『近代日本とトルコ世界』(池井優・坂本勉編) 頸草書房, 1999年, 3-41頁。
- (2) 拙稿「1890年におけるオスマン朝への日本軍艦比叡・金剛の派遣:エルトゥールル号遭難に対する日本社会の反応」『東洋大学社会学部紀要』39-2, 2001[2002]年, 55-78頁、同「1890年におけるオスマン朝に対する日本の義捐金募集活動:「エルトゥールル号事件」の義捐金と日本社会」『東洋大学社会学部紀要』40-1, 2002年, 77-105頁, do, "Relations between Japan and the Ottoman Empire in the 19th Century: Japanese Public Opinion about the Disaster of the Ottoman Battleship Ertuğrul (1890)",『日本中東学会年報』18-2, 2003年, pp.9-19(以後、2003年-a),同「1890~92年におけるオスマン朝に対する日本の義捐金処理活動:日本社会にとっての「エルトゥールル号事件」の終結」『東洋大学社会学部紀要』41-1, 2003年, 57-91頁(以後、2003年-c)。
- (3) 筆者は以前に野田の業績に関して一試論を提示した(拙稿「オスマン朝と日本の関係:山田寅次郎の事績の検証(1)」『イスラーム社会におけるムスリムと非ムスリムの政治対立と文化摩擦に関する比較研究』[札幌:北海道大学]、2001年、216-226頁)が、顧みるに史料の収集・整理・分析がはなはだ不充分であった。本稿はその後の史料の収集と研究の進展にあわせて、前稿を土台にしてその不備を訂正・増補しつつ全面的に改稿したものの一部である。
- (4) 福澤の新聞にかんする考え方は、内山秀夫「福澤諭吉と新聞」『福澤諭吉論の百年』(西川俊作・松崎 欣一:編) 慶應義塾大学出版会、1999年、286-300頁。
- (5) 慶應義塾(編)『慶應義塾入社帳』第3巻、慶應義塾、1986年、259頁。
- (6) 『青森県人名大事典』青森:東奥日報社、1969年、544頁、『青森県人名事典』青森:東奥日報社、2002年、526頁、および拙稿「明治時代にオスマン帝国へと渡った日本人:野田正太郎と山田寅次郎」『日本-トルコ友好史展:アジアの西と東を結ぶ19世紀のロマン』東京:キュレイターズ、2003年、38-47頁(以後、2003年ら)。
- (7) 詳細については、拙稿 2003年-c、62-4頁。
- (8) 最近になって、『時事新報』における野田の記事の中から、後述するようにオスマン朝に至るまでの航海記事の英訳が試みられ始めている(現在のところ未完)。Michael PENN (tr.), "Shotaro Noda's Chronicle of the Japanese Warships Bound for Turkey Part One: The Departure from Japan", 『北九州市立大学法政論集』29巻1/2号、2001年、298-316頁、do, "Shotaro Noda's Chronicle of the Japanese Warships Bound for Turkey Part Two: Hong Kong", 『北九州市立大学法政論集』29巻3/4号、2002年、357-77頁。こうしたことも最近の野田を再評価するあらわれの一端を示すものである。
- (9)藤戸永綱・磯部謙次郎『軍艦金剛土耳古國航海報告』東京:水路部、1892年、小椋元吉・松村龍雄『軍艦比叡土耳古國航海報告』東京:水路部、1893年(この原本は、『明治廿四年公文備考』(巻五 船舶・下)に含まれている)大山鷹之介『土耳其航海記事』東京:大山鷹之介、1892年。比叡・金剛の報告書については、白岩一彦「明治期の文献にみる日本人のトルコ観」『近代日本とトルコ世界』(池井優・坂本勉編)頸草書房、1999年、22-8頁。3書とも公刊目的ではなく、対象を限定した公式報告書あるいは私家版である。したがって同時代において野田の記事とは異なって広く読まれてはいなかったであろう。また作家の司馬遼太郎は小説『坂の上の雲』のなかで、「エルトゥールル号事件」および比叡・金剛による生存者送還について触れる際に、比叡に分隊長として乗船して、オスマン朝到着後は通訳として活躍した坂本一大尉(1859~1948年、海軍兵学校7期卒、後の海軍中将)の記録を引用している(司馬遼太郎『坂の上の雲』文藝春秋、1969年、第1巻、207-8頁)。坂本自身は後世の講演において「…途中別段御話する様なこともなく…」(坂本一「日土交驩の端」『日土協会会報』1、1925年、6頁)と述べて司馬が記すような発言をしていないので司馬の用いた史料は興味深い。出典が明記されていないために如何なる史料であるのかは現在のところ一切不明であるが、この事実から比叡・金剛の航海にかんしては、まだ史料発掘の余地があることが推察される。なお余談ではあるが、野田正太郎の孫である野田康夫氏によれば、司馬遼太郎は野田家にも史料の打診を行っていたとのことである

(2003年2月における野田康夫氏への筆者の聞き取り調査より)

- (10) 拙稿、2001[2002]年,69-71頁。
- (11) 新聞・雑誌に煽られながら、当時の日本社会の世論は生存者送還を機に皇室もしくは外務省官吏を比叡・金剛に同乗させてオスマン朝とのあいだに国交を開くことを求めた。しかしそれに対して、外務省が正式に動き出すことはなかった。経緯は不明であるが、断片的に残された情報によれば、青木外相が公的ではなく私的に外務省の堀越善十郎を比叡に身分を秘匿させて、調査のために同乗させたに留まる(内藤智秀『日土交渉史』泉書院、1931年、241頁)。従来までその事実だけが一部に知られていたが、内藤が堀越自身から聞き及んだ話だけでは堀越のイスタンブルにおける活動内容は判然としなかった。しかし、オスマン朝側に残された文書史料によればアブデュル・ハミト2世あるいはオスマン朝の外務省に接近することはなく、オスマン朝の産物など経済情勢一般の調査を行っていただけの可能性が高い。要するに堀越は国交を結んだ場合における貿易の実利を調査していただけである。また堀越は調査実施後にイスタンブルからロンドンへと渡っている(F. Şayan ULUSAN ŞAHİN, Türk-Japon İ lişkileri (1876-1908), Ankara, 2002, pp.100-1.しかしULUSAN ŞAHİN は堀越が比叡に同乗して1891年にイスタンブルに入ったことを同定できずにいる)。依然として堀越の行動については不明な部分が多いが、堀越が直接的に条約締結を模索してオスマン朝との接近をはかっていないことを考慮すれば、やはり「エルトゥールル号事件」に際して外務省は条約締結に積極的ではなかったと判断するのが妥当と思われる。
- (12) 海軍省は1876 (明治8)年に軍艦筑波により海軍兵学校2~4期生42名によるアメリカへの練習航海を 実施してから、頻繁に練習航海を実施していた。比叡・金剛のオスマン朝への派遣は14回次練習航海 にあたり、実習員88名はそれまでで最大規模のものである。海軍歴史保存会(編)『日本海軍史』第11 巻、東京:海軍歴史保存会、1995年、34-55頁。
- (13) 『明治廿四年公文備考』(巻五 船舶・下)には比叡・金剛の乗員にかんする記録が収められているが、 海軍兵学校17期生88名のうち、後に少将以上の将軍となった主だった者たちは以下の通り。秋山真之 (1868-1918年、愛媛出身、比叡乗組、後の海軍中将)、河田勝治(1968-1943年、宮城出身、比叡乗組、 後の海軍中将)、川原袈裟太郎(1869-1933年、佐賀出身、金剛乗組、後の海軍中将)、斉藤半六(1969-?年、石川出身、比叡乗組、後の海軍中将)、田所広海(1869-1924年、高知出身、金剛乗組、後の海軍 中将) 堀内三郎 (1869-1933年、兵庫出身、比叡乗組、後の海軍中将) 森山慶三郎 (1870-1944年、佐 賀出身、後の海軍中将) 山内豊一(1868-1926年、鳥取出身、金剛乗組、後の海軍中将) 山口鋭 (1868-1945年、静岡出身、比叡乗組、後の海軍中将)、山路一善(1869-1963年、愛媛出身、比叡乗組、 後の海軍中将 》 吉田増次郎(1867-1942年、静岡出身、金剛乗組、後の海軍中将 》 江越孝太郎(1866-1924年、佐賀出身、金剛乗組、後の海軍少将)、大山鷹之介(1869-1938年、茨城出身、金剛乗組、後 の海軍少将入 小山田仲之丞(生没年不詳、鹿児島出身、後の海軍少将入 菅野勇七(1869-1943年、福 島出身、金剛乗組、後の海軍少将)、久保来復(1867-1950年、長野出身、金剛乗組、後の海軍少将) 下平英太郎(生没年不詳、青森出身、後の海軍少将) 白石直介(1868-1945年、山口出身、比叡乗組、 後の海軍少将) 南里団一(1869-1931年、佐賀出身、金剛乗組、後の海軍少将) 西尾雄次郎(生没年 不詳、福井出身、後の海軍少将) 野村房次郎 (1869-1911年、東京出身、比叡乗組、後の海軍少将) 広瀬弘毅(生没年不詳、新潟出身、後の海軍少将)、本田近民(1868-1947年、鹿児島出身、比叡乗組、 後の海軍少将)。
- (14) 『明治廿四年公文備考』(巻五 船舶・下) 852-4頁。
- (15) 波多野、前掲、54頁。
- (16) 野田は航海中、比叡に割り振られた3名のオスマン朝士官と懇意にしていた。すなわち三等機関士のアーリフ・エフェンディ(Sağkolağası Kasımpaşalı Mehmet Arif Efendi)、三等イマーム(İmam-ı sınıf-ı salis)職のアリー・エフェンディ(Şileli Hafız Ali Efendi)、メフメト・アリー・ベイ(Asitaneli Mehmet Ali Bey)大尉(yüzbaşı)である。3名とも怪我を負っていないために、航海途上において野田と交流を持ちえたようである。一方、金剛に割り振られた士官は、二等書記のムスタファ・エフェンディ(Oflu Mustafa Efendi)、楽長のイスマイル・エフェンディ(Edirnekaplı İsmail Efendi)、写真担当のハイダル・エフェンディ(Beşiktaşlı Haydar Efendi)である。ちなみにイスマイル・エフェンディとハイダル・エフェンディとは防長丸に便乗して真っ先に事件を報せるべく神戸に赴いた士官である。行動的な2人であっただけに、野田と同艦とならなかったことが残念である。

- (17) オスマン朝およびイスラーム世界の知識に乏しい当時の日本人は、人名や地名における日本語への転写が一定していない。『明治廿四年公文備考』(巻五 船舶・下)も同様である。アリー・ルザー・ベイ(「ベイ」は尊称なので正確には個人名の一部ではない)についても、「アリザベノ」もしくは「アリザベーノ」などと表記されているが、現在の転写方法ならば、「アリー・ルザー・ベイ」が妥当である。彼は「エルトゥールル号事件」によって死亡したオスマン・パシャ(Osman Paşa)少将と同じく海軍大臣ハサン・パシャ(Hasan Paşa)の女婿であって義兄弟にあたり、以後も比叡・金剛のイスタンブル滞在中にしばしば接待役として活躍している。また野田は彼の位階を「大佐」と記している。
- (18) 小松、前掲、48-49頁。
- (19) 『時事新報』2870号、1890年12月16日。
- (20) 奥山直司「日本から世界へ:哲学館の初期の学生たち」『サティア』46、2002年、34-6頁。奥山教授(高野山大学)は彼らの活動について研究されている数少ない研究者である。御本人からうかがった話では、書簡などの史料を入手されているとのことであり、今後の研究の進展がおおいに期待される。
- (21) 『時事新報』2870号、1890年12月16日。
- (22) 奥山、前掲、35頁。
- (23)「君士但丁堡」はイスタンブルの旧名である「コンスタンティノーブル」を漢字で表記したものである。
- (24) 『時事新報』3026号、1891年5月21日、3027号、1891年5月22日、3028号、1891年5月23日、3029号、1891年5月24日。いずれも第一面に掲載。表題は野田が変えたのか、『時事新報』が改変したのかは不明である。ただし内容的には継続しているので、日本人全般がイスラーム世界の知識に乏しかった時代背景を考慮すれば、『時事新報』が第一面に掲載するにあたって読者に分かりにくい表題を敬遠が強いのではないかと想像される。
- (25) 『東京日日新聞』5830号、1892年4月1日。
- (26) 同上。
- (27) 同上。
- (28) 同上。
- (29) 大山、前掲、76-8頁。ハック・ベイとは大山が滞在中に知り合いになった海軍兵学校生徒である。
- (30) 『東京日日新聞』5830号、1892年4月1日。
- (31) 1月31日との記録もあり、どちらが正しいか未確定。
- (32) 「軍艦比叡報告」(1891年2月26日付)『時事新報』2987号、1891年4月12日、『東京日日新聞』5839号、 1891年4月12日。
- (33) 『時事新報』3028号、1891年5月23日。
- (34) 「軍艦比叡報告」(1891年2月26日付)『時事新報』2987号、1891年4月12日、『東京日日新聞』5839号、 1891年4月12日。
- (35) 日本において、義捐金受け渡しの顛末を最も詳細に伝えているのは、もちろん『時事新報』である(『時事新報』2542号、1891年2月26日)。しかし他紙もこの事実を伝えている。当時の日本における新聞の中で最大部数を誇る『大阪朝日新聞』も、この『時事新報』の記事に基づきながら報じている(『大阪朝日新聞』3615号、1891年3月1日)。オスマン朝においては、野田自身が紹介しているように、当時の主要日刊紙である『タールク(Tarik)』、『テルジュマヌ・ハキーカート(Tercüman-ı Hakikat)』、『サバフ(Sabah)』などに報じられている。本文中に記したようにオスマン朝における野田の評判については稿を改めて論ずる予定である。
- (36) 『時事新報』3027号、1891年5月22日。
- (37) 『明治廿四年公文備考』(巻五 船舶・下)に所蔵される、田中・日高両艦長と東京の海軍省との間の電報のやりとりから、両艦長がオスマン朝の次に地中海のヨーロッパ諸国を回航する希望をもっていたことが分かる。海軍省の回答により、ギリシャ以外の回航は回避されたようである。両艦長がそうした希望をもった経緯が、日本を出発する前に新聞によって喚起された日本社会の世論を意識したものか(拙稿、2001[2002]年、69-71頁)あるいは本稿で示したようにイスタンブル滞在中にヨーロッパ諸国の公使たちと交流を持つなかで意識されたのかは、残念ながら不明である。
- (38) 後述のように、後にイスタンプルに来訪し野田に最も近かった日本人であるはずの山田寅次郎は「當時比叡艦に便乗したる時事新報記者野田正太郎氏は、日本語學の教師として暫く同國士官學校に留まり、士官五名に日本語を教授したりき」(山田寅次郎「追憶録」『土耳古畫観』(山田寅次郎著)博文

館、1911年、5頁)と素っ気なく2行記すのみである。大恩を受けたはずの山田がこのように野田について寡黙なまでにほとんど語らない理由は疑問である。また日本 = トルコ関係史研究の嚆矢ともいえる内藤智秀も、この記述を敷衍しながら「當時比叡艦に便乗したる時事新報記者野田正太郎氏は、日本語學の教師としてその後一ヶ年土國士官學校に留まり、大佐待遇を受け、且つ土國離宮の一室に起臥し、土國士官五名に對し日本語を教授したが、病を發して帰國し帰朝後間もなく病没した」(内藤智秀『日土交渉史』泉書院、1931年、178頁)と記すだけである。本稿で後述するように、内藤の増補の多くは誤った情報であり、後世における事実混乱の遠因となった。また山田が関係した日土貿易協会によって刊行された『土耳古軍艦エルトグロール遭難追悼記』(大阪:日土貿易協会、1929年)は、野田正太郎を含んだ記念写真が掲載されて貴重なものであるが、野田に関する記述は山田に関する記述と混ぜ合わされ、上記の山田自身の記述内容と大差なく情報として乏しいものである。

- (39) 『時事新報』3029号、1891年5月24日。
- (40) 当時のトルコ語は、もちろん現在のトルコ語につらなるものであるが、現在と異なってアラピア文字で表記をおこない、語彙・文法面においてもアラピア語・ペルシャ語の影響が強い「オスマン語」である。
- (41) 『時事新報』2816号、1890年10月23日。
- (42) 『時事新報』2854号、1891年1月30日。
- (43) 『時事新報』3029号、1891年5月24日。ただし記事の日付は1日誤記されていると思われる。比叡・金剛の出立は前述のように2月10日である。
- (44) 『時事新報』3030号、1891年5月25日。
- (45) いずれも『明治廿四年公文備考』(巻五船舶・下)に所蔵される、田中艦長の報告。
- (46) 坂本、前掲、10-11頁。波多野によれば、オスマン朝が狙いを定めていた士官とは他ならぬ坂本であったとのことであるが(波多野、前掲、58頁) その典拠は示されておらず不明である。しかし坂本が滞在中に通訳として活躍していたことを考えれば、妥当な話である。
- (47) 『時事新報』3016号、1891年5月11日。
- (48) 『時事新報』3151号、1891年10月4日。
- (49) 『時事新報』3253号、1892年1月31日。原本は今泉の著書に収められている(今泉秀太郎『一瓢雑話』誠之堂、1902年、69-72頁)。今泉の著書については、服部禮次郎氏から御教授を得た。この場をお借りして感謝の意を表したい。またこの4名は野田正太郎らを囲んでの記念写真に一緒に写っている(図1参照)。
- (50) 『時事新報』3317.3318号、1892年4月15日,16日。
- (51) しかしながらムスタファ・ケマル・アタチュルクの経歴からみて、山田から日本語教育を受けたということは不可能である(拙稿、2003-b、42頁)。この点については畏友メルトハン・デュンダル (Merthan DÜNDAR) 氏から御教授を得た。将来的に氏が発表される論稿によって事の詳細が明らかにされる。この場を借りて感謝の意を表したい。またそもそも山田がいつ頃まで日本語を教えていたのかが判然としない。在留期間中を通して期間、生徒に関する客観的記録が存在しない。
- (52) 『時事新報』3287号、1892年2月11日。両名の滞在については、*Resimli Gazete*, 43, 1307, p.525. また ULUSAN ŞAHİN, opt.cit., 2002, pp.102-3. しかしULUSAN ŞAHİNは清浦の姓名を同定できずにいる。
- (53) 「金角江」とはイスタンブルの「金角湾」のことを意味し、この湾内に見られる漁師たちの魚漁を指しての雅号であろう。野田が雅号を用いるようになったのは山田寅次郎の影響かもしれない。
- (54) その詳細は、拙稿 2003-c, 70-2 頁。
- (55) 『時事新報』3393号、1892年7月30日。
- (56) 小村不二男『日本イスラーム史』日本イスラーム友好同盟、1988年、131-51頁。
- (57) 中田吉伸「日本人ムスリム第1号は誰か」『アジア・アフリカ資料通報』17-2, 1979年, 28-32頁。
- (58) 長場紘「山田寅次郎の軌跡:日本・トルコ関係史の一側面」『上智アジア学』14,1996年、49-50頁。
- (59) 文書史料としては、イスタンプルのオスマン文書館(Başbakanlık Devlet Arşivleri Genel Müdürlüğü Osmanlı Arşivi) に所蔵されるユルドゥズ分類、Y.PRK.AZJ 21/18 (1309年Receb月6日 = 西暦1892年2月5日付) Y.Mtv. 66/61など。新聞史料としては、Musavver Cihan, 21, 12/Haziran/1307=24/06/1891, pp.161-2.など。新聞史料については、小松香織氏の御教授を得た。この場を借りて感謝の意を表したい。

- (60) 『時事新報』3547号、1893年1月8日。
- (61) 註38参照。また12月26日付ウィーン発の手紙には「両3日前」にイスタンブルを離れたとあるので単純計算すれば、12月23日までイスタンブルに滞在したと推測できる。
- (62) 『時事新報』3571号、1893年2月5日。
- (63) 野田が山田の面倒を見た経緯については、拙稿、2003-c, 71-2頁。近年も「特集:寅次郎奔る」『上州風』14, 2003年, 10-49頁のように、今もなお山田本人の追懐録や友人の評伝にだけ依拠し、第三者による客観的史料に基づいた史料批判を行わずに山田の行動を伝説的に記述するものが圧倒的に多い。日本とオスマン朝、日本とイスラーム世界との交流史の真の姿を明らかにするためにも、野田と同じく山田の業績について日本とトルコ共和国の双方においてさらなる史料の発掘・分析が不可欠である。なお付言すれば山田がオスマン朝へと出発するまでに、『時事新報』紙上における野田の投稿記事を見ていたのかいなかったのかも不明である。
- (64) 『時事新報』3587号、1893年2月24日、3595-6号、1893年3月5日、7日、3617号、1893年3月31日。
- (65) 『時事新報』3669-71号、1893年5月31日 6月2日。
- (66) 『青森県人名事典』 526頁。
- (67) 『東京朝日新聞』3555号。
- (68) 千田稔『明治・大正・昭和華族事件簿』新人物往来社、2002年、46-9頁。
- (69) 『都新聞』4673号、1900年7月17日。
- (70) 『時事新報』5980号、1900年7月17日。
- (71) 『慶應義塾塾員学生姓名録』慶應義塾、1901年、132頁。



野田家私蔵 (現在、和歌山県のトルコ記念館所蔵)



Resimli Gazete,1.sene,14,R.1307年 Haziran月13日(=西暦1891年6月25日) に所収



Musavver Cihan, 21, R.1307年Haziran月 12日(=西暦1891年6月24日)に所収



前列左より2人目。陸軍大学校(=士官学校)において生徒の士官たち、山田寅次郎とともに

図1:現存する野田正太郎の写真(いずれもオスマン朝滞在中)

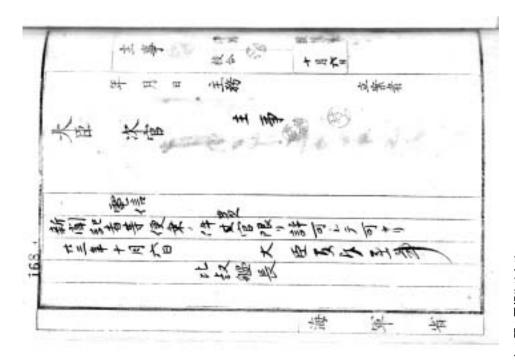




図2:野田正太郎の軍艦便乗に関する、艦長たちと海軍省との間の電報やりとり (『明治廿四年公文備考』(巻五 船舶・下)[防衛研究所所蔵]に所収)



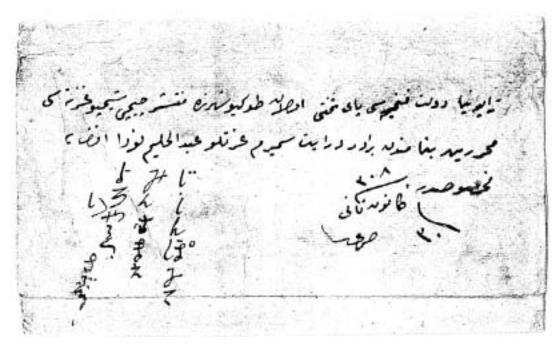
図3:野田正太郎「時事新報記者の謁見」『時事新報』3029号(1891年5月24日)

_	大学 (1 年)	## F	# 1 E	1 間にお	M. H. D. A. MIT. R. S. MIT. R. S.	# B	B 2100	49 E.O. O. O.	11 0 11 0 1 1 2 0 11 0 1 2 0 11 0	(1) ·	_	4	195:8	-
************************************	を開発し、 できない できない できない できない できない できない かいまた できない かいまた できない かいまた できない かいまた できない かいまた できない かいまた できない かいまた できない かいまた できない かいまた できない かいまた できない かいまた できない かいまた できない かいまた できない かいまた できない かいまた できない かいまた できない かいまた できない かいまた できない かいまた かいまた できない かいまた できない かいまた できない かいまた できない かいまた できない かいまた できない かいまた かいまた かいまた かいまた しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅう	が当時間をからで使用した。第1回の機能があることが必要を ・ 人ののまの語とを報えるできなが、定義・を言る ・ とのできない。	また人工業をよりである。全年の関連となっていません。 本の様と言語なる。大学は単独の様とである。 はの様と言語なる。大学は単独の世界となっていました。 の様と言語なる。大学は単独の世界となっていません。 のでは、一般	・利用某人の以下を持ち、国の政権を対して、 ・利用某人の以下を通りに対し、国の政権を対して、 ・のを対して、 ・のでは、	して記載が確認を必要を必要がありた可なとして記載がは至りては必要をはない。 のは無にしては無難に至りては必要といるとうできます。 のはまたしては無難に至りては必要というというできます。	の工業主な思慮のでは、数では、またりはのでは、 の工業主な思慮のでは、またりは、 の工業主な思慮のでは、 ので	商権の大学権と第三人の保護に対けても代別的も行って 第1年の開発の第3人で接ばた第3万多々のは他の世 第二年の開発の第3人で接ばた第3万多々のは他の世	と 唯して 東京 三 後の 山木 ト で の の 本 ・ ・ 我の が あって 一 教 ・ の の か ま ・	は、	の 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	・ 日本 ・ 日本 ・ 日本 ・ 日本 ・ 日本 ・ 日本 ・ 日本 ・ 日本	を受け、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して	機動機へ一句(()の大学出り1日で作用を示めては 野 事 新 私 定 俊
AND STREET	THE RESERVE AND ADDRESS OF THE PERSON OF THE	の	・ のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	は多くのできた。 として、のでは、 ので	サルルはで、飲みの高り取付み高は最初をあること の「もあいか」・者である情報でもませるのであるは、 のはもしのませる場合では行動したのかを関する。 のはなり、またのものでは行動したのかを関する。	までは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、この	・ いんきょうと 日本の機ので には二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	して他に投資の場合はよりと関するはで、20mmである。 中での対象で利用を確認されても10mmであったのである。 中の対象で利用を確認されても10mmである。 10mmであるは、20mmである。	のでは、10年のでは、10年の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の	(日本の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人	を表現の関係を提出してものができた。 のでは、 例のは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 の	をいる。 一直の1、2の1の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の	が、1月末2日間に作しまりの世界はして高温期に関係 の条件でも他は代表のそのは別様でして、1月末の の条件でも他は代表のそのは別様でして、1月末の 1月末の一月末の日日本様と学しに収らずしを報答の 近年間に関わる。1月末の一月末の一月末の一月末の一月末の一月末の一月末の一月末の一月末の一月末の一	を予るの本人取りを他に教験を確認する場合に三 を入ると他とにの経費をは過度を言うの影響にくせる
等もを担づ無難は対す一大台と挙げて開発の可用を開 を開発が開発を開発を必要されてもできます。 では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	の意味、単年を表現である。 のでは、単年を表現である。 のでは、単年を表現である。 のでは、またのでは、「では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ		TENER DOMESTICAL	artenional riscommission i	Water to the Control of the Control	menters supplement	10日本本本土中に丁田本							NO. 2005 N. S. C. C. S. C. C. C. C. C. C. C. C. C. C. C. C. C.
ORREST SECRETERISTICS STREET, AND ADDRESS.		territoria de la constitución de		ب خانف میر	ه اندو یغزه ر دن طوقد ا	ئوہ نے شمہ				と の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	の では、 できます。 できません できません できません できません できません できません できません できません できません できません できません できません できません できません できません できません できません できません かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい		の中にのとうしてものの関連がある場合である。 ・ ののでは、100mmである。 ・ ののでは、100mmでは、100mmである。 ・ ののでは、100mmである。 ・ ののでは、100mmである。 ・ ののでは、100mmであ	金年一年の都学習の選択のでの中で表し、現のは、の「生意のお願くかしるで、現場を取りの報告に十四年の表
日本で 日本で 日本で 日本で 日本で 日本で 日本で 日本で	THE PROPERTY OF THE PROPERTY O	TOTAL PARTY	日本の一年大学	APPOCERT STREET, STREET, STREET, STREET, STREET, STREET,	ENTRESE ENTRESE ENTRESE ENTRESE EXTRESE	AND COLUMN	MARIA	PARTITION OF THE PARTY OF THE P	TORREST OF THE PARTY OF THE PARTY OF THE PARTY OF THE PARTY OF THE PARTY OF THE PARTY OF THE PARTY OF THE PARTY OF THE PARTY OF THE PARTY OF THE PARTY OF THE PARTY OF THE PARTY OF THE PARTY OF THE PARTY OF THE PARTY OF T	本 総合サイムをよっている。 の問題である。 の問題である。 との記載を表現る。 との記述を表現を表現る。 との記述を表記を表しる。 との記述を表しる。 とのこと。 との記述を表しる。 との記述を表しる。 との記述を表しる。 との記述を表しる。 との記述を表しる。 との記述を表しる。 との記述を表しる。 との記述を表しる。 との記述を表しる。 との記述を表しる。 との記述を表しる。 とのこと。 との記述を表しる。 との記述を表しる。 との記述を表しる。 との記述を表しる。 との記述を表しる。 とのこと。 とのと。	The state of the s	TO THE PARTY OF TH	をより 動物のは関する 11 で 間下し 本書子を見込める。 を対象して、第12 回りを持ちる 原本を必要を 機能を持ち のでは、12 では、12 では、12 では、12 である。 のでは、12 では、12	日本日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本

図4:野田正太郎が長崎で作らせた名刺(『時事新報』2816号、1891年10月23日)



<表面>



<裏面>

図5:帰国後に野田正太郎宛に送られてきたサブリ(Sabri)海軍少尉からの書簡の封筒 【H.1308年Kanun-i sani月20日 = 西暦1893年2月1日付け】 (野田家伝来、現在は和歌山県トルコ記念館所蔵)

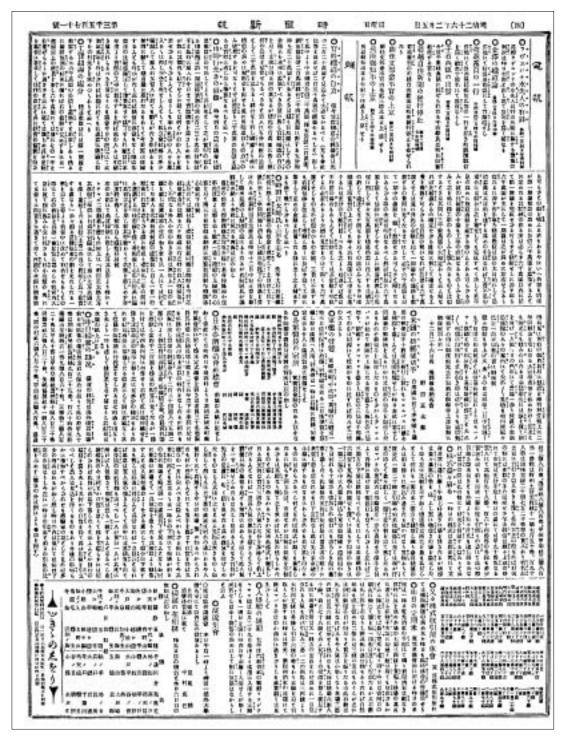


図6:1892年12月26日付け野田正太郎の書簡(『時事新報』3571号、1893年2月5日)

[Abstract]

Reports about the Ottoman Empire carried on Jichi Shinpo (1890-93): Achievements of Shotaro NODA, the first Japanese journalist who was sent to the Islamic World

Nobuo MISAWA

In the history of the relations between Japan and the Islamic World, the disaster of the Ottoman Battleship <code>Ertuğrul</code> (1890) is one of the important incidents. Under continuous campaigns on the Japanese newspapers about this disaster, the Japanese society offered many financial donations for the Ottoman Empire according to "Humanism" as well as "Nationalism", that had the national intention to use this disaster to show the Japanese power against European countries. Among such the Japanese newspapers, <code>Jichi Shinpo</code> put the disaster through their own successful outcome. Due to their stimulus editorials, they incited the public opinion to nationalistic feeling for sending back the 69 survivors to the Ottoman Empire by not any European ships but the Japanese battleship. At last the Japanese government decided to send the two battleships, <code>HIEI</code> and <code>Kongo</code>. Then <code>Jichi Shinpo</code> got the other succession. They could send their own journalist, <code>Shotaro NODA</code>, on board of <code>HIEI</code> to hand over the check of the financial donations. He also sent many articles to <code>Jichi Shinpo</code> during the voyage to the Ottoman Empire. After about 40 days stay of <code>HIEI</code> and <code>KONGO</code> in Istanbul, he decided to remain here due to the petition of the Ottoman Sultan <code>ABDÜLHAMİ T II</code>. <code>NODA</code> is the first Japanese journalist who was sent to the Islamic World and stayed there for two years.

We can know his achievements and contributions for the relations between Japan and the Islamic World through his own articles on *Jichi Shinpo* (1890-1893). It is possible to put his articles into three ordered groups.

- (1) Records on the voyage of *HIEI* and *KONGO* from Japan to the Ottoman Empire (via Hong Kong, Singapore, Colombo, Portside, Suez & Izmir) [Oct. 1890 Jan. 1891]
- (2) Records on the stay in Istanbul [Jan.1891 Dec. 1892]
- (3) Articles about the Ottoman Empire after his return from the Ottoman Empire to Japan

東洋大学社会学部紀要 第41-2号(2003年度)

[until Aug.1893]

There were a few records on the voyage and official stay of *HIEI* and *KONGO* written by the Japanese Navy men. But it is difficult to find any vivid descriptions in these records. But *NODA* made free use of his position as an unofficial journalist. He described many figures and events on his articles through his free and bright actions. Japanese people could get original information about the Islamic World from his articles.

Until August 1893, after his return from Istanbul to Tokyo, he wrote many articles about the Ottoman Empire in the style not as comments of current topics but as miscellancy columns. But he suddenly gave up his carrier of the first journalist stayed in the Islamic World. After two criminal cases, he died on 27 April 1904 at the age of 37. It gives feeling of our great regret to his criminal cases, but it is impossible to deny his pioneer achievements on the relations between Japan and the Islamic World.

In my next article, I would like to describe his achievements from the analysis on official archives, newspapers and magazines of the Ottoman Empire.